

## 2 行政説明（3）

### 教育局の取組について

講 師

県教育局市町村支援部生徒指導課

生徒指導・いじめ対策・非行防止担当

埼玉県のマスコット



コバトン



さいたまっち

# 令和6年度埼玉県薬物乱用防止教育研修会 児童生徒の実態について



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和6年8月23日  
埼玉県教育局  
市町村支援部生徒指導課

# 本日の流れ

- 1 薬物事犯
- 2 過剰服薬
- 3 その他

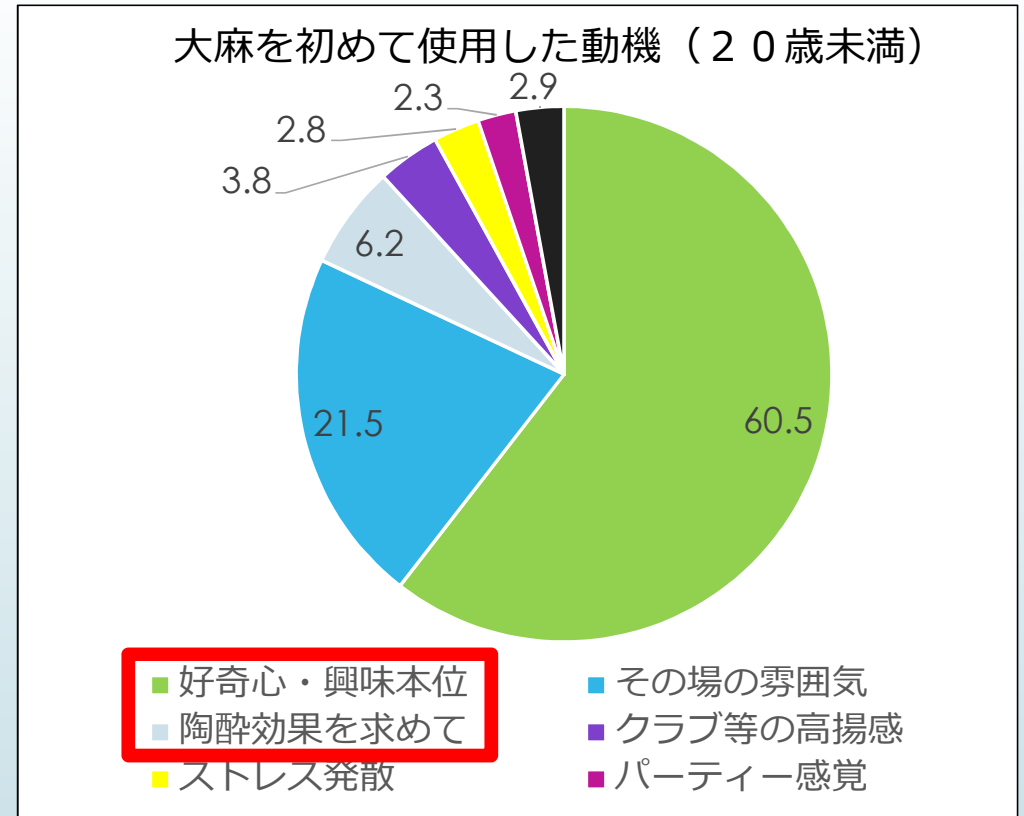
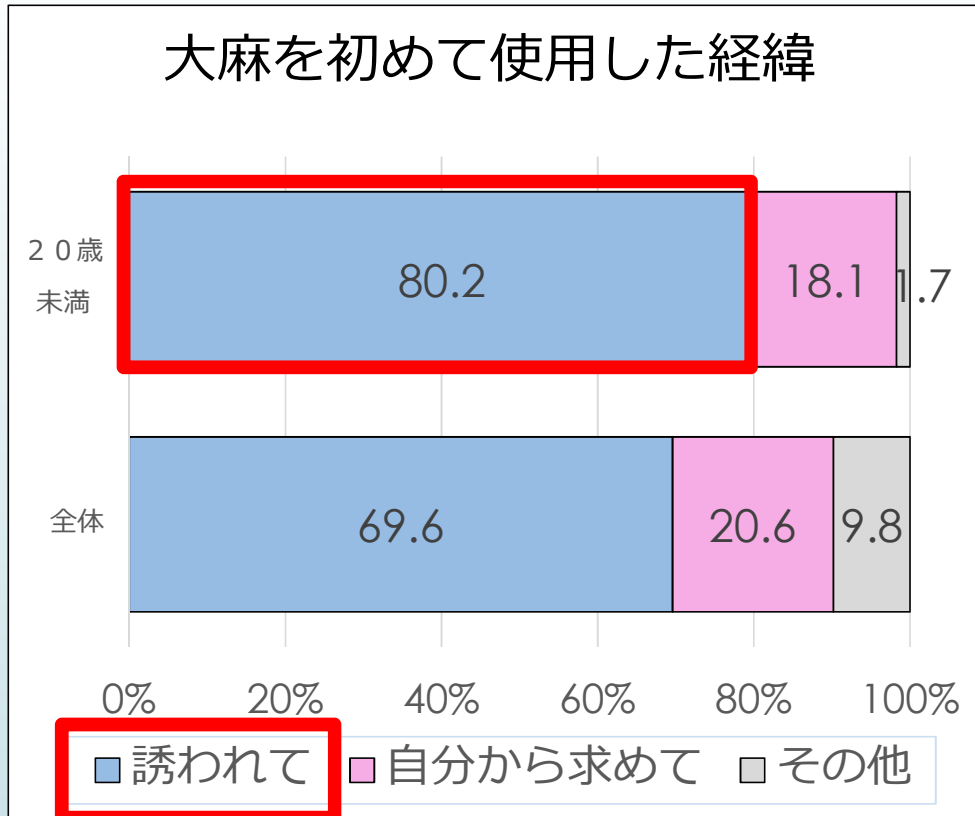


# 1 薬物事犯

## 薬物事犯認知時の警察との連携

- ① **生徒が違法薬物を使用している噂を聞いた場合**
  - ・ 当事者から直接話を聞かない
  - ・ まず、警察へご相談ください
  - ・ 定期的に情報共有し、捜査にご協力ください
- ② **学校内又は生徒の持ち物から薬物のようなものが見つかった場合**
  - ・ 発見日時・場所等の記録化（触らない！）
  - ・ 警察に110番通報（ご相談）
  - ・ 発見場所、所持者は、複数で見守り（警察到着まで）

# 1 薬物事犯



令和5年度警察庁作成「薬物乱用のない社会を」参照

# 1 薬物事犯

## 誘われたらどうする？

### ① 「はっきり、きっぱり」断る

少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまうことがあります。

誘われたときは、はっきりと断ることが大切です。

### ② 話題を変える、その場から離れる

「そういえば・・・」などと話を変えて、相手の誘いをかわしましょう。

トイレなどの口実で、その場から離れ（逃げ）ましょう。

### ③ 相談する

一人で悩まず、親や警察に相談しましょう。



## 2 過剰服薬

### 学校が認知した事例

	学籍	学年	性別	場所	薬種	服薬数	服薬理由
	高校	2年	女性	自宅	市販薬	約300錠	不明
	中学	2年	女性	自宅	市販薬	不明	気持ちよくなるから
	中学	2年	女性	自宅	市販薬	約80錠	姉妹喧嘩
	高校	3年	男性	自宅	市販薬	不明	死にたい
死亡 事案	高校	3年	女性	自宅	市販薬	12箱	クラスに馴染めない、 親子不和、進路不安



### 3 過剰服薬

#### 生徒から過剰服薬について相談を受けたら

- 児童に寄り添い、話を聞き取り、安全確保
- 「あなたの命を守りたい」という理由から、基本的には保護者に伝える
- 親の何を恐れているのかを、よく聞き取る
  - ・ 叱責（「迷惑をかけるな」等と親に言われる）
  - ・ 親が親自身を責める（「私も死にたい」など）
  - ・ 真剣に聞いてもらえない（「甘えるな」など）
- 生徒の前で教員が保護者に伝える
- 児童相談所・市町村の福祉窓口・保健所等に相談

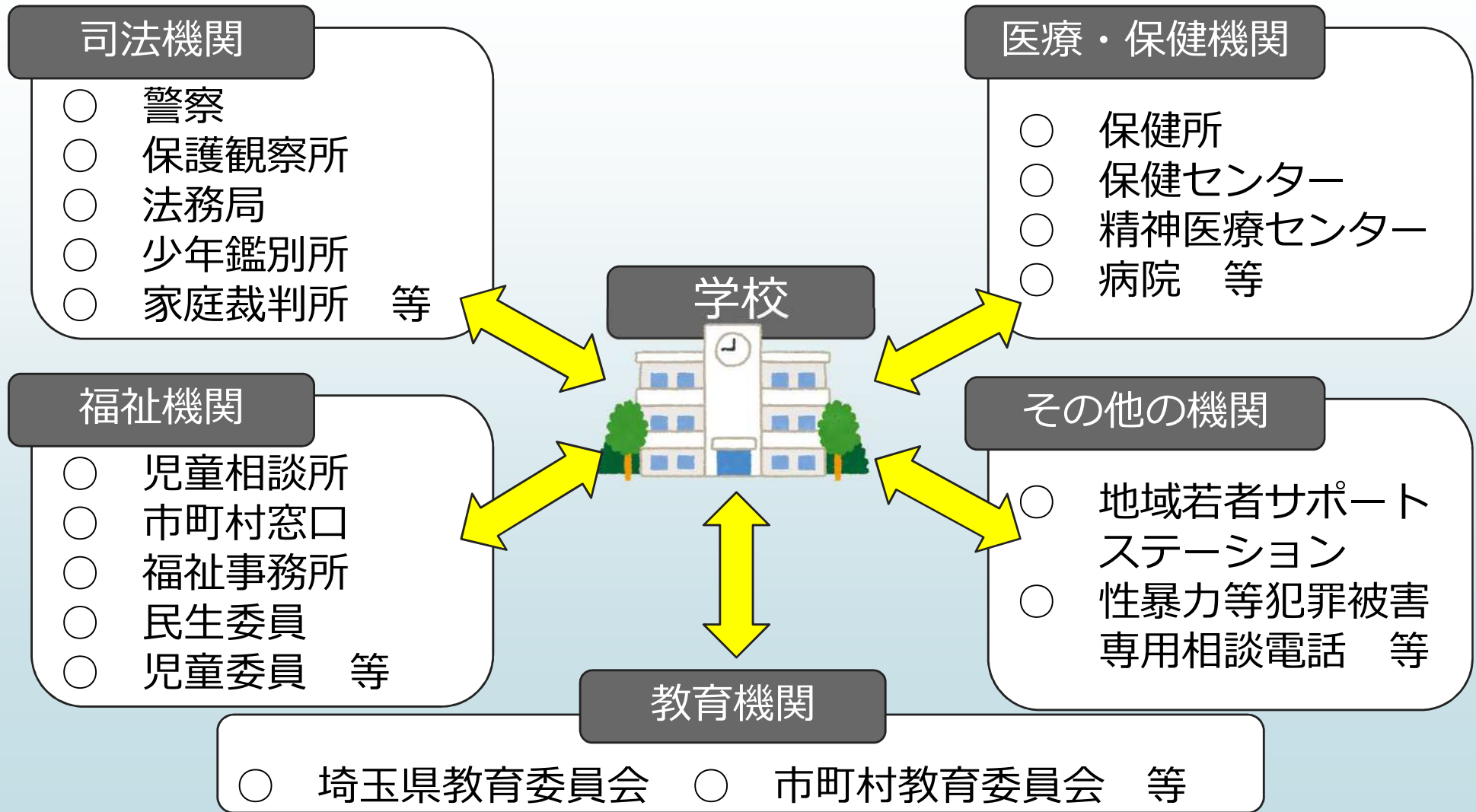
## 2 過剰服薬

### 認知時の対応

- 児童生徒の安全確保を最優先する
- 家庭環境について、丁寧に把握する
- 学校復帰に向けて、家族とよく相談する
- 医療機関等への受診を勧める
- SCやSSWと連携し、見守りをする
- 関係機関（医療、福祉、警察）等へ情報提供

**一人で抱え込むのはNG**  
**必ず、組織対応**

### 3 その他



### 3 その他（警察との連携）

#### 連携の根拠

#### 学校と警察署との連絡等に関する協定書

- 警察署から学校等への連絡等
- ア 逮捕事案及び身柄付きで通告した触法事案
- イ 前記アに該当する事案以外の事案で、警察署長が継続的な対応を必要と認める次のいずれかに該当するもの
  - (ア) 原因、動機が学校、交友関係にある事案
  - (イ) 児童生徒に被害が及ぶおそれのある事案
  - (ウ) 集団で非行・問題行動を起こした事案
  - (エ) 薬物等の乱用事案
  - (オ) 不良行為を繰り返すなど、虞犯性が強い事案
  - (カ) 不良行為少年として補導された者について、特に学校へ連絡が必要と認める事案

- 学校から警察への連絡
- ア 児童生徒の非行・問題行動及びこれらによる被害の未然防止のため、校長が警察署との連携を必要と認める事案
- イ 学校内外における児童生徒の安全確保及び犯罪被害の未然防止のため、校長が警察署との連携を必要と認める事案

#### 【適正な情報管理】

- (1) 連絡等の内容について、秘密保持の徹底に努めること。
- (2) 連絡等の内容の正確を期すること。
- (3) 対象事案に関係した児童生徒の対応に当たっては、本協定の趣旨や目的を踏まえ、連絡等の内容を適正に反映させること。

### 3 その他（鑑別所との連携）

#### 連携の根拠

## 少年の健全育成に関する協定書

令和5年7月26日締結



#### 連携事項

- 1 少年に関する情報を共有しての支援
- 2 非行や生徒指導等で問題を抱える少年への法務少年支援センターによる心理検査等の実施
- 3 各機関が企画・運営する職員向けの研修、勉強会等の実施並びに児童生徒対象の各種講演会への講師派遣

### 3 その他

## 生徒指導課の取り組み



### 3 その他

#### 生徒指導課の取り組み

【通知】 教生指第387号 非行防止メッセージ動画の視聴及び活用について（依頼）



児童生徒向け

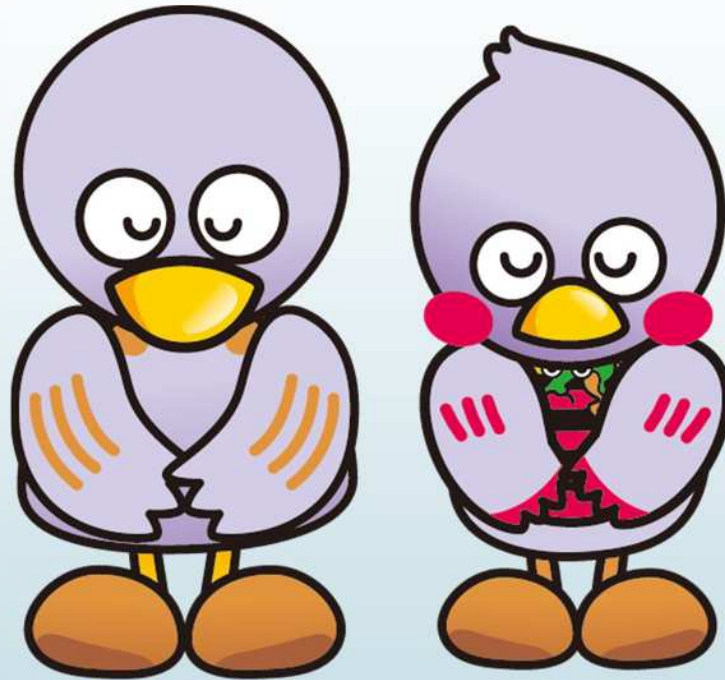


家庭地域向け



通年用

ご清聴ありがとうございました



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



## 【事後アンケート】

以下のURLあるいはQRコードから、アンケートへの回答をお願いします。

( 入力可能期間 : 令和6年8月23日(金) 14時~8月26日(月) 12時 )

[https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=78400](https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78400)



## 【MEMO】

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」

---

---

---

---

---

---